

自動車登録情報の電子的取得について

道路運送車両法の一部改正にともない登録情報・検査情報の電子的提供制度が創設されました。従来は登録事項等証明書や検査記録事項等証明書の書面交付によっていた自動車の登録情報・検査情報が、電子的に取得することができることとなりました。

これにともない、弊社はお客さまへの更なるサービス向上と自動車の管理を目的として、弊社が所有・管理する自動車に関し、登録情報を電子的に取得することと致しましたので、お知らせいたします。

なお、登録情報の取得に際し個人情報が含まれる場合には、弊社が定めております「個人情報保護方針」に従い、その情報をお取り扱い致します。

<お問合せ窓口>

【電話番号】 車両管理センター 0570-05-5230

【受付時間】 平日 9:00 ~ 18:00

以上